

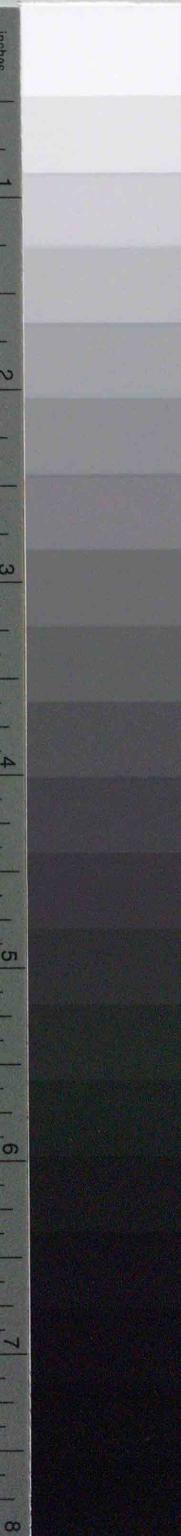
30204

教科書文庫

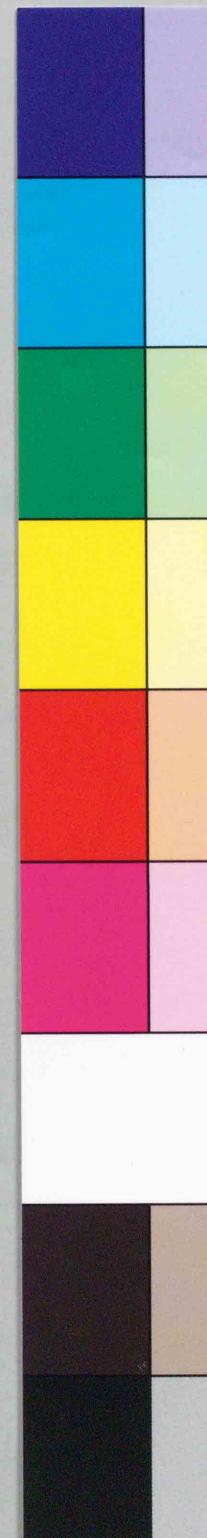
3	
	810
	32-1900
	200030 1429

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

**Kodak Color Control Patches**

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black



© Kodak, 2007 TM: Kodak

C Y M

© Kodak, 2007 TM: Kodak

鶴鄉之歌譜本

卷一



4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

明治三十三年十月一日定稿
高小等学校用書讀科

伯爵副島種臣閑
伯爵東久世通禧閑
西澤之助編

高
等
小
學
讀
本

東京國光社藏版



高等小學讀本緒言

- 一、本書は、小學校教則大綱の旨趣を據り、高等小學校讀書科の教科用書に充てむとて編纂せるなり。
- 二、本書は、普通の文章の讀方、並に、意義を知らしめ、兼ねて、智德を啓發せむことを旨とせり。
- 三、本書は、材料を、修身、歴史、地理、理科、實業、其の他、日常の生活に必須なる事項に採りて、教授に、多方の趣味を添へたり。
- 四、忠孝一致は、國體の精華にして、報本反始は、皇道の神髓なり。故に、毎卷、必反覆講説して、其の義を明ならしめたり。
- 五、勤儉尚武は、本邦固有の美德なり。故に、本書は、尚武を經とし、勤儉を緯とし、兵事、并に、産業上の智識を授り、以て、益富國強兵の基礎を固くせむことを期せり。
- 六、古今の偉人傑士にして、公益を弘め、世務を開き、大に國運の

進歩を助けし者の事跡中、風教を益し、人心を勵ますに足るべきものは、之を採録して、實踐躬行の模範たらしめたり。

七、海事思想の養成は、我が國今日の急務なれば、これに關する事項を掲げて、其の發達を促し、以て、富強の本源を鞏固ならしめむことを期せり。

八、本書は、教材の排列を、季節と關聯一致せしめ、以て、學習の興味を深厚ならしめたり。

九、本書も、普通國文の模範たらしめむが爲に、勉めて、文章を簡易流暢ならしめたり。

十、書中、古文の流麗雅馴なるもの、若くは剛健雄快なるもの、撰みて、採録せる所尠からず。然れども、まゝ、筆の高尚に過ぎたるは、往々、之を修補して、生徒の心力に適せしめたり。

十一、文詞の性質と其の用法とを示さむが爲よ、各卷、間々、文法上

の説明を掲げて、聊、うの大體を知らしめたり。

十二、歌詞は、平易にして、趣味多きものを擇び、諷唱の際、自、高尚なる品性を養成するを得べからしめたり。

十三、挿畫は、本文の會得を助け、兼ねて、趣味を添へむが爲に、優美にして、且有益なるものを撰べり。

十四、本書は、全編を、八冊とし、每學年、各、二冊を課し、四學年にて修了せしむべき豫定なり。然れども、又、每卷、記事を總括して、簡より繁に及ぼしたれば、二學年、三學年の學校に用ゐても、教授の不便なかるべし。

十五、本書は、毎卷、各課をして、横に、聯絡を保たしめ、又、各學年の教課をして、縱に、聯絡せしめたれば、これによりて、生徒の觀念を鞏固ならしむることを得べく、且、單級の學校に用ゐても、教益尠からざるべし。

十六、高等科にて修むべき學科は、種類多くして、各、主たる目的あり。然れども、各科、互に、聯絡を保ちて、相補益するにあらされは、其の效、甚尠からむ。故に、本書は、特に、此の點に注意して、新たに、本社の出版せる高等小學修身書、小學國史、小學地理、小學理科、高等小學習字帖、及、小學習畫帖とも、密接の關係を保たしめたり。

十七、讀本中の教授事項、各課、縱横の聯絡なく、且、他の諸學科との關係、極めて微弱なるは、今日、一般の通弊なり。本書は、此等の舊軌を改め、教科の聯絡と統合とを全うせしめむことを期せり。

明治三十三年一月

編　　者　　誌

高等小學讀本卷之一

目　次

第一　　課　　皇大神宮	五
第二　　課　　我が家	七
第三　　課　　春の野	十一
第四　　課　　蝶と蜂	十四
第五　　課　　花	十七
第六　　課　　草木	二十一

第七課

伊藤小左衛門

十九

第八課

茶

二十三

第九課

分業

二十五

第十課

女子の務

二十九

第十一課

織物

三十一

第十二課

養蠶

三十五

第十三課

上杉治憲

三十七

第十四課

勤儉

四十

第十五課 四季

四七二

第十六課 游泳

四十五

第十七課 河海

四十七

第十八課 商業見習

五十

第十九課 貨幣

五十四

第二十課 物價

五十八

第二十一課 日記

六十

第二十二課 霧嶋山(二)

六十三



高等小學讀本卷之一

伯爵 東久世通禧 閱
伯爵 副嶋種臣 閱
西 澤之助 編

第一課 皇大神宮

伊勢大神宮は、皇祖天照大御神をいつき
まつれる宮なり。

天照大御神は、太古、皇國の基をはじめ、衣食

第二十三課

霧嶋山(三)

六十六

第二十四課

三種の神器

六十九

第二十五課

雲にそびゆる

七十三

の道をも教へ給ひて、皇孫をこの國の君と定め給へり。

御代々々の天皇は、實に、皇祖の御子孫にましくて、常に、臣民をいつくしみ給ひ、又、我等臣民は、皇室を、御本家と仰ぎ奉りて、世々、限なき御恩を蒙り、安らるに、生を營みて、今日に至きり。

されば、その、本を思ひて、常に、皇室を尊び

奉るべきは、いふも更なり。いつか、皇大神宮に参り、その御恩を、謝し奉るべし。

第二課 我が家

我が家には、父母と、祖父母とありて、常に、我等を愛し給へり。我等は、兄弟四人にて、兄は、中學校の寄宿舎にあり。をさなき妹と、弟と、我とは、家にありて、仲よくくらせり。

私は、日々、妹をともなひて、學校にゆき、課業

終れば、家にかへりて、共に、復習するを例とせり。

弟は、幼ければ、未、學校には入らざれども、我が傍に来て、読み書きなどのまねをして遊べり。兄といへ、常に手紙を往復して、互に、様子を知らせ合へり。

我が家は、この村の舊家にて、分家、親族、殊に多し。このあたりの田畠は、先祖の開墾せら

れたるものなり。

居間のなげしには、勤儉の二字をあるせる額を掲げたり。こは、我が家風をあらはせるなり。その傍に掛けたる、古き槍は、中頃の先祖が、朝鮮征伐のとき、功名せられしものなりとぞ。



第三課 春の野

見渡せば、野べには、若草萌え出で、薑たんは
ぼれんげさう、菜の花など、さまざまに咲き
みだれて、さながら、錦を敷きたらんが如し。
蝶の、二つ三つ、戯れて飛びめぐるは、櫻の花
にあきて、菜の花をもとむるにや。菜の花に
あきて、櫻にとまらんとするにや。ひらく
と風にまかせたる様も、まことに面白し。

堤の柳に、馬をつなぎて、景色をながむる人
もあれば、みちのほとりにつくしをつみて、
遊べる子供もあり。

四季をり／＼の眺は、盡きざれども、春は、殊
に、長閑にて、見るものとして、面白からぬは
なし。

第四課 蝶と蜂

てふは、その種類、甚多く、羽の色の、白きもあ

り、黒きもあり、黃なるも、まだらなるもありて、いづれも、まことに美し。

この蝶は、多くの卵を産む。卵、かへれば、毛蟲となりて、草木の葉をもさぼり食ひ、甚しきは、作物を枯らしつくすことあり。

されば、この、美しく愛らしき蝶は、農家にとりては、おそろしき害をするものといふべきなり。

蜂も、亦、種類多き昆蟲なり。其の中、一種、人の飼養するものを蜜蜂といふ。蜜蜂ハ、數多、集りて、巣を營み、王蜂、雄蜂、工蜂の別ありて、互に、その職を守り、相助けて生活す。

王蜂ハ、雌蜂にて、形、大きく、一巣の中に、必、一足づゝ住み、卵を産みて、種族を殖す。雄蜂ハ、王蜂よりも、小にして、一巣の中に、數足あり。



ひ、きのふけふ咲き
みちて、かすみか、雲
かと、見まがふばか
りなり。殊に朝日の
さしそひたるは、美
しさ、いはん方なし。
數多き花の中に、櫻
ばかり美しきはな

十五

蜂王 工蜂は、労働者
にて、其の數、最
多く、巣を造り、食を運び、敵を防ぐ等を職と
せり。
蜜蜂は、花の液を吸ひ取りて、巧に、蜜をかも
す。この蜜は、効用多きものなり。

第五課 花

春霞、立ちそめし頃より、まことに待ちたる花



ければ、世に、木の名をばよばずして、たゞ、花とのみいひならへるも、宜なりけり。

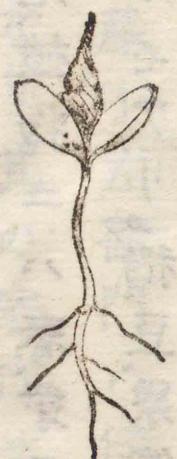
この花、我が國の名花にて、他の國にはあることなし。

名所多きが中に、大和の吉野山、山城の嵐山は、昔より、其の名、最高し。

文法 春霞、櫻、朝日、吉野山、親族、學校等は、物の名をいふ詞にて、之を、名詞といふ。

第六課 薩木

田畑ニマキタル穀物、野菜ノ種モ、水ニ潤ヒ、
日ニ暖メラレテ、根ヲ生ジ、芽ヲ出ダセリ。ス
ベテ、草木ノ根ハ、種ヨリ
下ニ出デ、土中ニハビコ
リテ、養分ヲ吸ヒ取ル。草木ノ倒レザルモ、コ
ノ根アルガ故ナリ。芽ハ、次第ニ成長シテ、莖
又ハ、幹トナリ、枝ヲ分チ、葉ヲ生ズ。



ハジメハ、掌ノ上ニ、數百粒ヲモ、載セ得ベキ
小キ種ニテモ、芽ト根トヲ生ジ、年ヲ經レバ、
幾抱トイフバカリノ大木トモナルナリ。

凡、植物ニハ、春、芽ヲ生ジテ、秋冬ノ頃ニ枯ル
ルモアリ。稻、豆、粟等ノ如キモノ、コレナリ。又、
秋、芽ヲ生ジ、翌年ノ夏ニ至リテ枯ル、モア
リ。麥、菜等ノ如キモノ、コレナリ。是等ハ、ホヽ、
一个年ヲ以テ、ソノ命トスレドモ、松、杉、桑、茶、

漆等ノ如キハ、數十年、若クハ、數百年ノ生命
ヲモ保ツモノナリ。

第七課 伊藤小左衛門

伊藤小左衛門ハ、伊勢の國三重郡四郷村の
人なり。其の家代々、農を業とせり。

小左衛門、若きときより、大に、產業を興さん
と思ふ志ありき。外國貿易の開けんとせし
頃、製茶の業を思ひ立ち、山地を開墾して茶

の樹を植ゑ、近隣の人々にも、勧めしに、諾はざるのみならず、却りて、嘲り笑ふものもありき。小左衛門、少しも顧みず、益、茶園を擴め、五年の後、二十貫目の茶を得るに至れり。

後、横濱開港となりければ、十餘萬斤の茶を送りて、外國人に賣り渡し、二千六百兩の利益を得たり。先に嘲りし者ども、これを見て、大に感じ、争ひて、製茶の業を始めしかば、

遂に、國中に廣まりて、其の產出、夥しくなれり。

小左衛門、又、養蠶の益あるを知り、先桑二百株を得て、其の業を起し、多年の苦心を経、終に、製絲器械をも備へて、多くの生絲を



造り出だせり。されど、品質、良からざりしかば、すくなからぬ損失をせり。

是に於いて、小左衛門、自、上野の富岡製絲場に入りて、製絲の術を修め、歸りて後、五十二貫目の絲を製して、横濱に送りしに、復、損失を被れり。

されども、小左衛門、少しも屈せず、明治九年、妻と、娘とを、富岡に遣して、其の業を習はしめ、更に、機械を改め、職工を増し、二百十貫目の絲を製して、横濱に送れり。此の時、外商、初めて、その品質の良きを譽め、富岡製にも劣らずとて、高價にて、之を買ひ取れり。

小左衛門、彌勵みて、製絲、製茶の業を盛にし、遂に、其の志を達するを得たり。

茶、香しく、風味よき飲料にて、心をさわや

かならしむるものなり。

茶には、緑茶、紅茶、磚茶等の別あり。我が國にて産するは、多くは、緑茶なり。その上等品を、玉露といひ、下等品を番茶といふ。

茶の樹を培養するには、暖にして、濕氣少き土地をよしとす。種を播きて、凡、四年目より、毎年五月の頃、若き芽を摘み採るなり。

その摘み採りたる若芽は、蒸籠にて蒸し、急に、これをさまし、冷えたるをば、焙^ヒ、爐^ルに入れて、幾たびとなく揉みながら、焙じて製するなり。

產地ハ、山城の宇治、古より名あり。靜岡、三重、岐阜等の諸縣下、并に、臺灣にても、多く、之を產す。我が國輸出品中の主要なるものなり。

茶ヲ製スルニ、其ノ芽ヲ摘ムハ、概、女子ノ業

第九課 分業

ニテ、コレヲ製シ上グルハ、男子ノ業ナリ。
芽ヲ摘ムヨリ、製シ上グルマデ、スベテ、一人
ニテスルヨリハ、業ヲ分ツヲ便ナリトス。モ
シ、一人ニテ、或ハ摘ミ、或ハ蒸シ、或ハ揉ミ、或
ハ持チ運ブ等ノコトヲセバ、ソノ忙シサ、言
フバカリナク、種々ノコトニ、注意ヲ要スル
ガ故ニ、煩シサモ、亦、限ナルベシ。

之ニ反シテ、數人ニテ、各業ヲ分タンニハシ

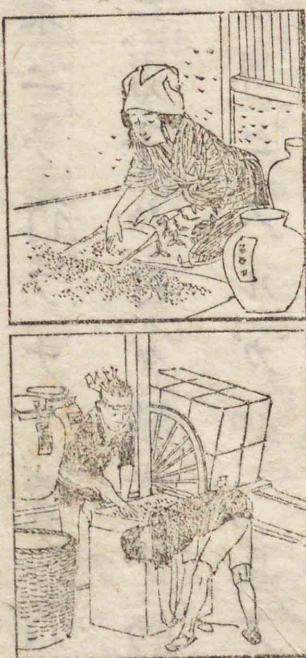
ノ務ムベキ一部分



ニノミ心ヲ專ニス
ルヲ得ルガ故ニ、自

其ノ業ニ巧ニシテ、良キモノヲ製スルヲ得
ベク、且、多量ニモ造ルヲ得ベキナリ。

カク、各一部分ヅ、
ノ仕事ヲスルヲ、分
業トイフ。



世ノ中ノ事ハ、概、分業ニテ行フナリ。譬へバ、一家ノ生計ヲ營ムニ、男子ハ、日々職業ヲ勉メ、女子ハ、衣食ノ事ヲ專ニスルガ如シ。其ノ他、農夫ノ、穀物、野菜ヲ作り、職工ノ、器具、家屋ヲ造り、商人ノ、物ヲ賣買スルモ、亦、皆、分業ニアラザルハナシ。

スペテ、人ハ、各業ヲ分チ、互ニ、相助ケテ、生活ヲ全クスルヲ得ルモノナリ。

第十課 女子の務

女子のつとめは、多くは、家内の事にして、食物をととのへ、衣服を仕立て、老人をいたはり、小兒を養育し、又、親戚とつきあひ、近隣と交り、來客をもてなすなどを、重なる務とす。もし、是等の務に缺けたることあらば、假令、才學、人に優り、技藝、世に勝れたりとも、譽むるに足らず。されば、女子は、稚き時より、夙に

起き、夜半に寝ねて、怠らず、家事の手傳をし、是等の事に堪へんことを心掛けざるべからず。

斯く勉めて、尚、暇あらば、縫、箇、編物、造花など
の手藝を修むるも可なるべし。

絲織及機織のわざも、女子には、適當の業なり。彼の十餘歳の少女の、久留米絣を工夫せしためしもあり。我が國の重要な産物と

して、年々、海外に輸出する織物、及、生絲等も、多くは、女子の手によりて成れるなり。

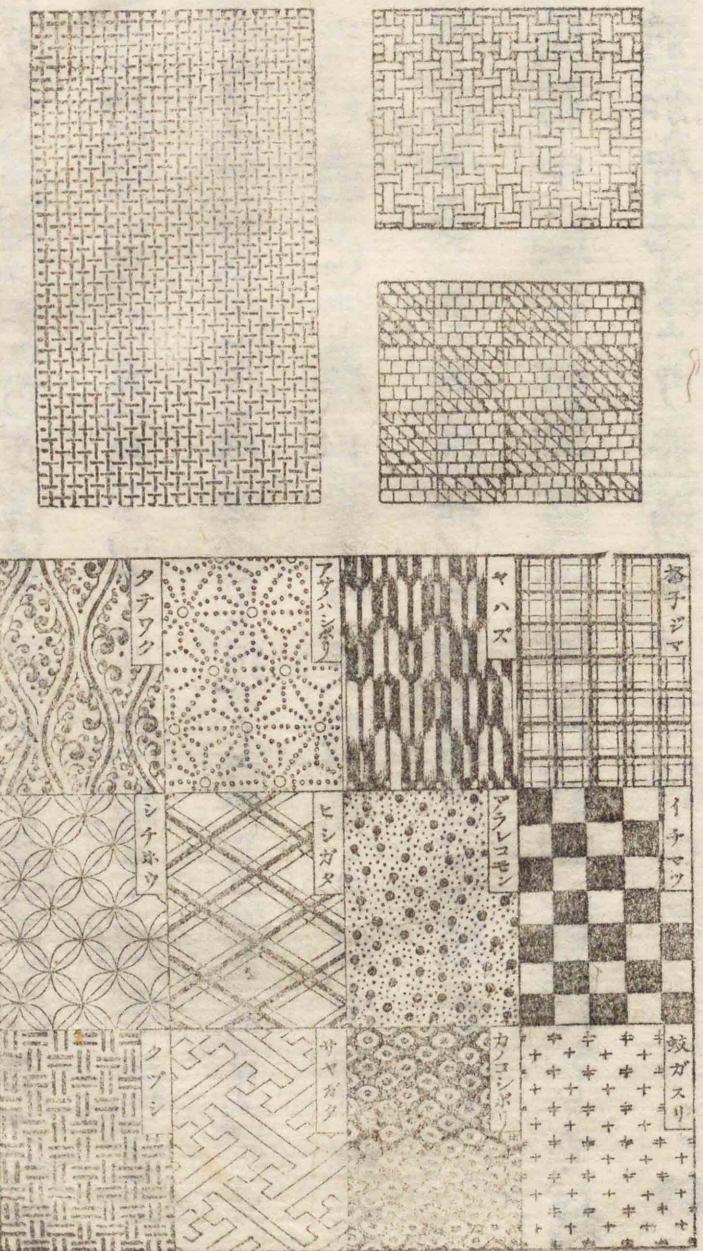
されば、女子たらんものは、みだりに、己が身のまはりをのみ着飾りて、此等の務を疎にするが如きことあるべからず。

文法 我、己、其、彼などは、皆、さしていふべき事物
ありて、其の事物の名に代へて用ゐたる
なり。之を、代名詞と云ふ。

第十一課 織物

織物には、その原料、織方、染色、模様等によりて、種類多し。絹にても、木綿にても、絲の白きまゝにて織りたるを、白地といひ、白地を一色に染めたるを、無地といふ。括りて染めたるは、絞にて、鳴海絞、筑前絞等、これなり。又、型を置きて、模様をあらはしたるものあり。小紋、友禪染の類、これなり。

種々の色に染めたる絲を交へ織りて、筋の



模様をあらはしたるを、縞といふ。立縞、格子、

縞、子持縞等、これなり。斑に染めたる絲を織りて、模様をあらはしたるを、紹といふ。久留米、薩摩等の產、名高し。又、綾、緞子、錦等、織方によりて、美しき模様を現したるものあり。

我が國にて、織物業の最盛なるは、京都の西陣にして、その精巧、殆、萬國に、比類なし。織物中、輸出額の、多きは、羽二重にして、越前、加賀等より産出す。

從來、我が國にては、多く、生絲のまゝにて、輸出せしを、近頃、織物の輸出額の増加せしは、全く、工藝の進歩せしによりてなり。

第十二課 養蠶

我ガ國ハ、氣候溫和ニシテ、蠶ヲ飼フニ適シ、國內、到ル處、養蠶ヲセザルハナシ。殊ニ、上野、岩代、磐城、信濃、甲斐等ハ、其ノ業、最盛ナリ。蠶ノ飼方ハ、先其ノ卵ノ孵化シタル時、藁坐

ニ移シ、初ハ、細ニ刻ミタル桑ヲ與ヘ、成長スルニ隨ヒテ、次第ニ刻方ヲ鹿クシ、後ニハ、丸葉、又ハ、枝ニツキタルマ、ヲ與フ。サテ、蠶ハ、發生シテヨリ、四眠ノ後、絲ヲ吐キテ、繭ヲツクルナリ。

蠶ヲ養フニハ、氣候、蠶室ノ構造、桑ノ擇方、飼方等ニ注意スルヲ要ス。コレ、繭ノ收獲、及、性質等ニ、大ナル關係アレバナリ。

繭ヨリ採リタル絲ヲ、生絲トイフ。即、絹織物ノ原料トナルモノニシテ、我ガ國ノ輸出品中、金額ノ、最多キモノナリ。

第十三課 上杉治憲

上杉治憲は、羽前米澤の藩主なり。初、其の領内貧しかりければ、之を救はんと志し、先己が朝夕の膳部をば、一汁一菜とし、衣服は、木綿のものに限りて、絹布を用ゐず、自、先んじ

て、田畠を耕し、夫人をして、蠶を養ひ、機を織らしめ、頻に、士民を勵まして、専産業を盛にすることを圖りけり。

又、儉約を守りて、あまし得たる財を以て、桑漆、楮等の苗木、各百萬本づゝを買ひ入れて、ひろく、領内に裁ゑしめ、且、養蠶の術にくはしきもの、機を織るに長けたるもの等を雇ひ入れて、其の業を士民に教へしめき。

是より、漸、精巧なる織物を製し出だし、かば、米澤織の名、世に弘まり、治憲の初志の如く、領内、富み榮ゆるに至れり。今、尚、其の地方の產物として、年々、多額の織物を製出せり。



家を治むる主人は、日夜、家事を、能くつとめ
て怠らず、疎ならず、財を用うるに、みだりに、
費さず、奢らずして、専、儉約を行ふべし。勤と
儉との二つは、家を治むる要道なり。

勤儉なれば、必、貧窮に至らず。わが財にて、家
を保ち、財を、人に借らずして、事足りぬべし。
さて、人の貧しきを救ひ、音信、贈答の禮儀を

どうのへ、其の上、たくはへありて、不意のわ
ざはひに備ふるを得べし。

財を保つ道も、亦、勤と儉との二つにあり。勤
むれば、家業、よく治り、儉約なれば、財を失は
ずして、家事、よくどうのふ。勤むるは、是、財を
得る本なり。儉約ハ、財を保ちて、失はざる道
あり。二つのもの、並び行はれて、家道立つ。
勤儉の工夫は、忍にあり。忍は、こらふるとい

ふことなり。苦勞をこらへて、能く勤め、私慾
をこらへて、儉約を行ふべし。(家道訓參照)

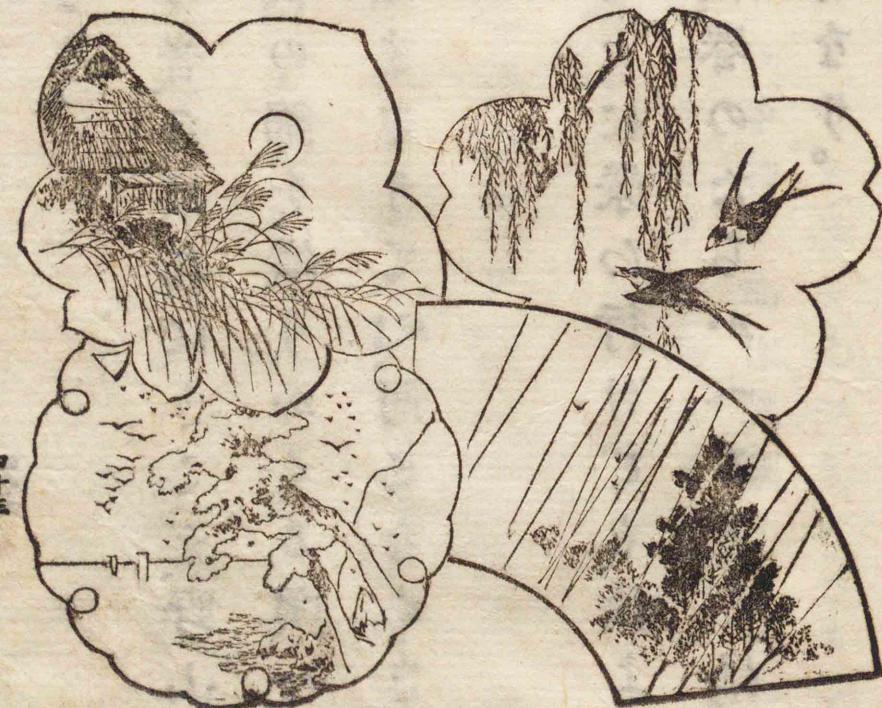
第十五課 四季

四十二

木枯の風吹きあれて、霜柱立つ頃ハ、晝短く
て、夜長く、氷は、池の面を閉ぢ、雪ハ、ま白に降
りしきて、鳴き渡る雁の聲さへ、寒げなり。
若草萌え出で、花咲きにはふ頃となれば、百
千鳥のさへづる聲も長閑にて、心うきたつ

ばかりなり。

青葉のしげる頃
となれば、晝長く
して、夜短し。やく
が如き夏の空、俄
に、かき曇りて、夕
立のはげしく降
り出でたるは、暑



さ忘るゝばかりなり。

草むらになく蟲の音、あはれにきこえ、野山の木々、色づきて、秋の錦を織りかくる頃ハ、のきばの月もすみまさりて、心、何となくさびしげなり。

春夏の間は、物、皆、日々に榮に行けども、秋よリ次第に衰へて、復、春のたちかへるまでは、冬ごもりをする時なり。

文法 吹き、立つ、降り、咲き、忘る、色づき、かへる、する、ありナドハ、事物ノ動作現象ヲイヒアラハセル詞ニテ、之ヲ、動詞トイフ。

第十六課 游泳

多クノ小兒等、濱邊ニ出デテ遊ベリ。水中ニ入りテ游グモアリ、ク、ルモアリ。又、小舟ニ乗リテ、沖ニコギ出デタルモアリ。浪ヲモオソレズシテ游グヲ見レバ、其ノワザニ熟セルナラン。

人ハ、幼キトキノシワザ
ニ、後々ノ事モ見ニトイ
ヘバ、コノ小兒等ハ、壯年ニ
至ラバ、海上ノ生活ヲ營ム
ナルベシ。

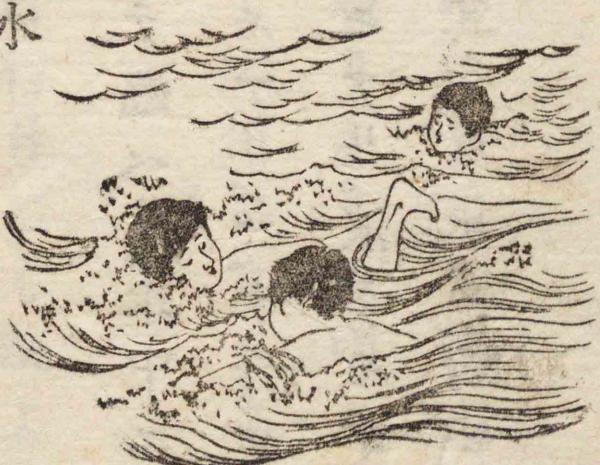
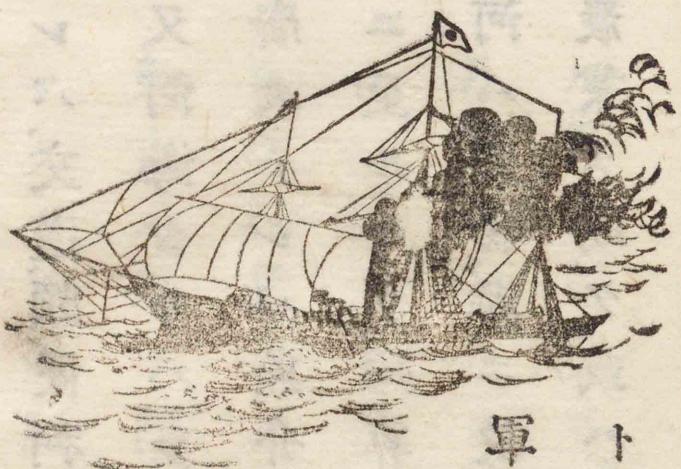
我ガ國ハ、四方、悉海ニシテ、水

產物ニモ富メバ、漁業ヲ營ムモ面白カルベ
ク、蒸氣船、帆前船ニ乘リテ、遠洋ノ航海ヲ業

トスルモ樂シカルベク、又、海

軍ノ軍人トナルハ、此ノ上モ
ナキ名譽ナルベシ。

コノ小兒等ノ行末ヲ思ヘ
バ、誠ニ、賴モシキ心地ス
ルナリ。



第十七課 河海

水上ニ、船ヲ浮ヘテ、自在ニ往來スルハ、譬へ

バ、陸地ニ、車馬ヲ馳スルガ如シ。我ガ國ハ、四面、海ニシテ、良港多ク、河流モ、スクナカラザレバ、交通頗、便利ナリ。

又、河海ヨリハ、多ク、產物ヲ出ダス。特ニ、海ハ、廣大ナレバ、魚介、海草ヨリ、鯨、臘虎等ノ海獸ニ至ルマデ、殆、算へ盡シ難シ。

河ハ、產物、海ニ及バザレドモ、田畠ヲ潤シテ、農業ヲ助ケ、或ハ、水力ヲ供シテ、工業ヲ利ス

ル等ノ効多シ。

海ト河トハ、カクノ如ク、人ヲ益スルモノナレバ、河海ニ沿ヒテ便ナル地ニハ、人々相集リテ、村落ヲナシ、都會ヲモナスナリ。譬へバ、東京ハ、海ト隅田川トニ沿ヒ、京都ハ、鴨川ニマタガリ、大阪ハ、海ト淀川トニ沿ヒタルガ如シ。

又、船舶ヲ泊スルニ便利ナル港ニハ、盛大ナ

ル貿易場モ開カル、ナリ。長崎、横濱、神戸、函館等ノ如キ、皆、是ナリ。

第十八課 商業見習

國友敬次郎は、小學校を卒業して後、商業見習のため、ある商人の家に奉公しけるに、一日、國元の兄より、荷物と手紙と届きたり。暑さ烈しく、唯虚無事に済つとめのよう、竹よりの事に恵み、當方父と詰旨と別條

なく、惟へど、安らふさるべく、惟

單衣二枚、毎上

其許へ遣すべき様

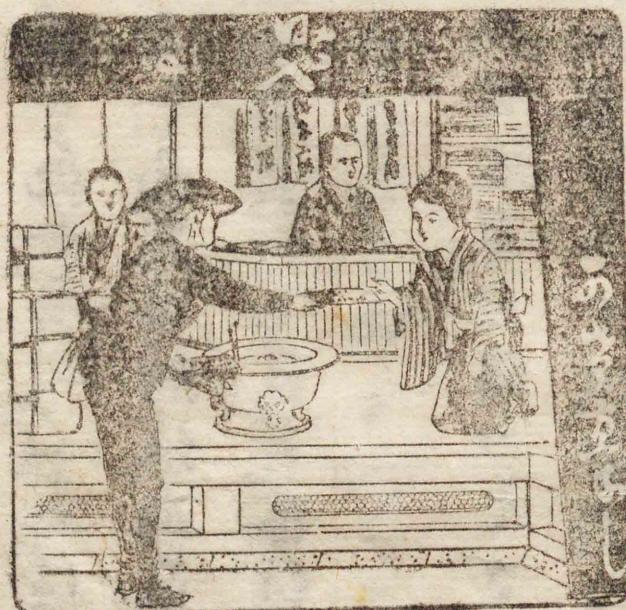
仰せられぬよ、舟部

便ふて、差送之間、仰

受取ふさるべく、惟

又上よりは、店主人

大切よ相勤め、朋ま仲よく致すべきやう



易しむ竹せばへられぬトモトモ ほん得
これあるづく候年舞を死必要のことは
つねゞゞ心掛けぬまを見てほ勉強ふさ
るべく候高附高柄口身大切に致候様行
入候早うはよ

敬次郎は、大に喜び、其の夜、返事を認めてさ
し出だせり。

歸手紙相見仕候は雨親様はトメ皆と様

ほ機源能入らせられ候由大慶の事よ承
ト奉り候草衣二枚口送り下され有難く
拝受仕候

序教訓の言禮で承仕候主人も若
頭衆も相愛らば懇に臣立下され朋衆
仲よく相勵め居候旨あらや下され度候
先へ取急ぎは返事申之友斯くの如くお
候産候早う頼省

第十九課 貨幣

五十四

上古には、貨幣といふもの無くて、人々、互に、物と物とを交換して、用を辨じたりしかば、其の不便一方ならざりき。

譬へば、こゝに、焼物師あり。米を得んとして農夫の家に到り、己が造りたる器と交換せんことを求むるに、農夫は、雉、兔の類をば得んと欲すれども、器は要用ならずとせば、焼物師ハ、又、獵師の許に到りて、これと交換せんことを求め、尚もし承諾せざらんには、他に普く、対手を尋ねざるべからず。農夫も、獵師も、己が得んと欲する物あるときは、亦、かくのごとき煩あり。

かかる不便あるが故に、遂に、物と物とを交換する媒となるべきものを定むるに至れり。これ、即、貨幣のはじめなり。

貨幣ありてよりハ、餘れるものは、賣りて、之に換へ、何にても、入用のものを、自由に買ひ得るなり。

さて、貨幣に用ゐしものは、國によりて同じからず。太古、我が國小ては、稻を用ゐて、貨幣とし、物の代價を定むるに、稻幾束、幾十把などいひて、恰、今日の、幾圓幾十錢など稱ふるが如きさまなりき。又、支那にては、貝を用ゐ。

西洋にては、煙草、毛皮、牛等を用ゐし國もありきとぞ。

今は、各國、ともに、金、銀、銅、及、白銅等を用ゐ、其の製作も、また、精巧となれり。されども、金屬の貨幣は、尚、携帶に不便なれば、銀行は、政府の監督を受けて、紙幣を發行し、これに相當する貨幣を備へ置きて、何時にも引き換ふることを得しめたり。

第二十課 物價

五十八

吾等ハ、分業によりて、世に立つものなれば、各、自己の職業より得たるものととりかはして、生活を營むなり。

かく、物をとりかはすことを、交易といひ、交易をするに、目安となるべき割合を、物の価といふ。譬へば、一端の絹を以て、白米二斗に換へ、一斗の白米にて、魚十尾を得べしとせ

ば、絹一端の價ハ、魚二十尾にして、魚二十尾の價ハ、白米二斗なるが如し。

この物價ハ、時と處とによりて、高低あり。又、相手の人によりても異なり。これ、取り換へんとする品物の多少と、求めんとする人の多少とによるなり。

されば、市場に於いて、供給する品物多くして、需要する人少きときは、物の價下落し、賣

らんとする物少くして、買はんとする人多くなるに隨ひて、價益騰貴するなり。

文法 多く少き無く同じ烈しく有難く頼もし
きナドハ事物ノ形狀、情意等ヲイヒアラ
ハス詞ニテ之を形容詞トイフ。

第二十一課 日記

商人の日々賣買取引等を記したきて、金錢の出納を知るは、極めて必要のことなり。吾等も日記をつくり置かば、記憶の助ともな

り、一生の歴史ともなるべし。

日記は、要を摘みて記すをよしとす。先

其の日の天氣模様、暑さ寒さなどを記し、次に、通學、外出等の事より、見聞した

廿五日、空晴ル。大ニ暑シ。午前ハ
學校ニテ、初メテ日本歴史ヲ學ビ。
午後ハ歸リテ、地理ヲ復習ス。
明日、叔父上ハ、町ニユキタマフヨシ
ナレバ鉛筆二本買ヒ求メタマハ
ヤウネガフ。

廿六日、曇ル。今日學ビシ理科ハ電

ノコトナリ。

午後、河嶋サンノ家ニ遊ビニ參リ、
次ノ日曜ニ游泳ニエク約束セリ。
夜ニ入りテ雨フリ出ヅ。

半紙一帖買フ。價三錢ナリ。

る面白きことがら、又は、筆墨など買ひ入れたることをも書き入れてくべし。

少年の時は、學校にての事、家庭にての事、又は、朋友間の出來事を記しおかば、足るべけれども、尚、家族、來客のことより、廣く、世の中の出來事とも記さば、作文の助ともなり、後日のたのしみともなるべし。

日記には、又、旅日記といふものあり。修學旅行の折などに、其の通行せし地名、里程、民業、風俗、山川の景色、旅宿の模様、同行者の間に起りしことなどを記しあれば、地理を知る便利もありて、興味も大なるべし。

第二十二課 霧嶋山 (二)

霧嶋山ハ、日向、大隅ニ跨リテ、山ハ、東西ノニツニ分ル。西ナルハ、韓國嶽ニテ、東ナルヲ、高千穂ノ峰トス。何レモ、火山ニシテ、時々、煙、或

ハ、火ヲ噴キ出ダスコトアリ。世ニ傳フ。昔、
皇孫邇々杵尊、降臨マシマシ、時コノ山、霧
ノ中ニ、嶋ノ立チタル如ク見エケレバ、之ヲ、
霧嶋山ト名ヅケ給ヘリト。

コノ山ニ登ルベキ道、ニツアリ。何レヨリス
ルモ、風光麗シク、旅行ノ困難ヲ覺ユルコト
ナシ。山下ニハ、温泉アリ。浴シ終リテ、霧嶋神
社ニ詣ヅ。宮居、神サビテ、殊ニ美シ。



コ、ヲ發シテ、雜樹生
ヒ茂リ、日影モ見エザ
ル程ノ處ヲ、ヒタノボ
リニ登ルコト、凡、五十
町餘、是ヨリ上ハ、樹木
一本モナク、四方ウチ
晴レテ薩隅、日、三州ノ
山々ハ、脚ノ下ニ拜伏

スル程ナレバ、一トシテ、目ヲ遮ルモノナシ。
遙ノカナタニハ、海水汪洋トシテ、青疊ヲ敷
キタルガ如キ中ニ、突然ト秀デテ、盆石ニ似
タル櫻嶋山アリ。ソノ頂ヨリ、白キ煙ノ立チ
上ル様ハ、景色無双、筆ニモ、紙ニモ、盡シ難シ。

第二十三課 霧嶋山ニ

コノ草バカリナル處ヲ登ルコト、又、五十町、
ソレヨリ上ハ、草モナク、只、栗ホドノ焼石ノ

ミナリ。コニ到レバ、登益ケハシク、登ルニ
從ヒテ、天地ノ氣色カハリ、不時ニ、下ノ方ヨ
リ、雨ソ、ギ來リ或ハ、風、横サマニ捲キ來ル
コトアリテ、殆、眺望ノ暇ナシ。折々ハ、ウツブ
シニナリテ、風ヲ避ケ、千辛萬苦シテ、馬脊越
トイフ處八町ガ間ヲ走リ過グレバ、ソレヨ
リ、真直ニ登ル處アリテ、山巔ニ達ス。
絶頂ハ、尖リテ、僅ノ地面ニ天逆鉢アリ。其ノ

全體ハ、唐金ノ如クニ見ユレドモ、風霜ニ晒
セルモノナレバ、青ク鏽ビテ、シカト知レ難
シ。長サハ、一丈ニモ餘リ、太サハ、大ナル竹ホ
ドナリ。土中ニ入りタル先ノ方ハ、何程ナル
カ、知ルベカラズ。絶頂ハ、コノ鉢、一本ノミニ
テ、外ニ、堂宇等ノ如キモノ、一つモナシ。鉢ハ、
神代ノ舊物ナリヤ否ヤハ知ラザレドモ、實
ニ、三百年、五百年程ノ近キモノトハ見エザ

リキ。

コノ日ハ、アヤニクニ、雲アリテ、雨サヘ途ニ
チ、降リ出デタレド、若モ、天氣ノ晴レタルト
キ、コ、ヨリ、四方ヲ見渡サバ、ソノ眺望ノ美、
イカナラン。

西遊記參照

第二十四課 三種の神器

内侍所は、神鏡なり。ハ咫鏡と申す。御正體ハ、
皇大神宮に齋き奉る。内侍所にましますハ、

崇神天皇の御時に、鑄かへまつりし御鏡を
り。村上天皇の御代、天德年中に、火事にあ
ひ給ふ。後朱雀天皇の御時、長久年中、重ね
て、火事ありしに、灰燼の中より、光をさゝせ
輪ひけるを收めてぞあがめ奉られける。され
ど、御正體は、悉なくて、永く、皇大神宮に
まします。寶劍も、御正體ハ、天叢雲劍と申す。
熱田の神宮に齋き奉る。平家滅亡の時、西海

にしづみしは、崇神天皇の御世に、同じく
造りかへ奉りし御劍なり。失せぬる事ハ、末
世のしるしにやと恨めしけれど、熱田の神
あらたなる御事なり。

神璽ハ、八坂瓊曲玉と申す。神代より、今に變
らず、代々の御身を離れざる御守なれば、壽
永の時、海中より浮び出で給へるも、ことわ
りなり。

この皇國は、三種の神器の御正體を以て、眼
目とし、天位を護る御寶とすることなれ
ば、日月あらび照さん程ハ、一も缺け給ふま
じきなり。

天照大御神の勅に、寶祚の隆にまさんこ
と、天地と窮無かるべしと侍れば、いかでか
疑ひ奉るべき。今より行くさきも、いと頼も
しくこそ思ひ給ふれ。
(神皇正統記參照)

文法 神鏡なり、奉りし失せぬる、照らさむ、な、か
るべし、ナドノなり、し、ぬる、む、べし、ナドハ、
動詞、又ハ、名詞等ニ添ハリテ、其ノ意義ヲ
助クルモノナレバ、之ヲ、助動詞トイフ。

第二十五課 雲にそびゆる

雲にそびゆる 富士のゑね
さゝふゑよする 琵琶のうみ

景色たへなる 大や海と

のつさきむさの ほどもよく

花さきにはひ 鳥うさひ
景さく 瑞穂ゆたかにみのるなり
かるめでたき 國ハ志も

雲うき 国てふくにふ たぐひなし

高等小學讀本卷之一終

明治三十二年十一月一日印
明治三十二年十一月五日發 行 刷
明治三十三年一月一日修正再版印刷
明治三十三年一月四日修正再版發行

定	
卷ノ一	金貳拾錢
卷ノ二	金貳拾錢
卷ノ三	金貳拾壹錢
卷ノ四	金貳拾壹錢
全八冊	金壹圓七拾錢

發編行者薰

印 刷 者



發

西 河 本 龜 之 助

東京市京橋區築地
二丁目二十一番地

(電話新橋八十八番)

國 光 社

東京市京橋區築地
二丁目二十一番地

岸田美佐男